

就学前のぐんまの子ども はぐくみプランについて

1 策定の趣旨

平成27年度に、子ども・子育て支援新制度が施行されるとともに、平成29年度には、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領が、同時に改訂(改定)され、整合性が図られた。保育所、認定こども園、幼稚園のどの施設でも質の高い幼児期の教育及び保育の推進を図り、群馬の子どもたちにとって必要な育ちを支えていけるよう、平成15年度に策定した「ぐんま幼児教育プラン」を見直し、新たなプランを策定することとした。

2 策定のポイント

- ・就学前の子供(0～5歳)すべてを対象としたことから、名称を「ぐんま幼児教育プラン」から「就学前のぐんまの子ども はぐくみプラン」と改めた。
- ・群馬が目指す幼児期の教育の在り方とそれを推進していくための保育の具体的な方策を示せるよう、現行の「幼児教育プラン」及び「はぐくみガイド2014」を併せた内容とした。
- ・10の取組については、子ども理解に始まり、それを踏まえた環境の構成や教師の援助の在り方、さらに子どもの安全やカリキュラム・マネジメントなど園全体で取り組む構成とした。
- ・各取組ごとに、理論と保育の具体的な方法やポイントを示した事例を取り入れ、特に事例については、webページに新たに追加していく。
- ・冊子の大きさはA4版とする。

3 内容

I	プラン策定にあたって
1	策定の趣旨
2	プランの構成
II	プランが目指すもの
1	育てたい子どもの姿
2	育てるための重要な視点
	(1) 環境を通して行う教育(保育)
	(2) 乳児期の3つの視点と幼児期の5つの領域
III	取組の方向(3つの側面)と方策(10の取組)について
1	子どもにとって望ましい保育の内容・方法や環境の充実
	【取組1】子ども理解と保育の振り返り
	【取組2】子どもの健やかな体づくり
	【取組3】自然環境を生かした保育
	【取組4】特別な配慮を必要とする子どもの保育
	【取組5】長・短時間混合保育での配慮
	【取組6】子どもの安全の確保
	【取組7】小学校教育との円滑な接続
	【取組8】カリキュラム・マネジメントの適切な実施
2	家庭における子育ての充実と豊かな親子関係づくりへの支援
	【取組9】保護者への支援
3	地域社会や関係機関等との連携を生かした保育の推進
	【取組10】地域社会との連携
	<参考資料>: 相談機関等

4 プランの配布先

- ・公私立の保育所…295所
 - ・公私立の認定子ども園…207園
 - ・国公立の幼稚園…100園
 - ・盲・聾学校(幼稚部)…2校
 - ・小学校…308校(各校3冊)
 - ・国公立の特別支援学校…26校(各校1冊)
 - ・教育委員会・保育担当課等(各3冊)
- } (各園所7冊)

5 今後のスケジュール

- ・3月4日 常任委員会にて報告
- ・3月末 就学前のぐんまの子ども はぐくみプラン冊子完成(関係所属に納品)